

令和元年度第1回播磨町行政改革懇談会 議事概要

日 時	令和元年7月4日(木) 13:00 ~ 14:25
場 所	播磨町役場 第一庁舎3階 BC会議室
出席者	<p>【 播磨町行政改革懇談会委員 】</p> <p>笹田 哲男 (学識経験者)(会長) 久保田 洋平 (播磨町商工会) 伊田 冠 (播磨町自治会連合会) 藤本 徳子 (播磨町連合婦人会) 澤木 俊昌 (税理士) 藤原 進 (教育・福祉関係) 村津 かくみ (住民委員) 伊藤 日出夫 (住民委員)</p> <p>【 播磨町行政改革推進本部員 】</p> <p>清水 ひろ子 (町長) 三村 隆史 (副町長) 横田 一 (教育長) 岡本 浩一 (理事) 浅原 俊也 (理事) 尾崎 直美 (理事) 喜多 朗 (理事)</p> <p>【 事務局 】</p> <p>松本 弘毅 (企画グループ統括) 野中 照代 (企画グループリーダー) 大友 敬 (企画グループ主事)</p>
欠席者	<p>【 播磨町行政改革推進本部 】</p> <p>武田 健二 (理事)</p> <p>【 播磨町行政改革懇談会委員 】</p> <p>北 幸治 (播磨町労働者福祉協議会) 春山 健太 (播磨町新島連絡協議会) 草部 芳彦 (播磨町社会福祉協議会)</p>

議事1 開会

議事2 あいさつ

(町長)

本日は、大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。令和という新しい時代が始まって、2か月余りがあっという間に過ぎました。その短い期間においても、国内外の大きなニュース、事故・自然災害などのニュースが、相次いで報道されております。世の中の急速な変化を見るにつけても、これからの令和という時代がどのような方向に進んでいくのか、予測不可能な面も多々あるだけに、情報を的確に収集し、変化に迅速に対応していくことを心がけたいと考えております。

今年度の予算編成に際しては、「人生100年時代を見据えて」をテーマとさせていただきました。「人生80年、90年」時代の人生設計を「人生100年」時代の人生設計へと転換する必要があることは、個人も行政も同様であり、播磨町におきましても、今日生まれた子供たちが100年先までの夢ある人生を設計していけるように、「播磨町が播磨町として」持続・発展していけるような施策を積み上げたいと考えております。自治体間でのいろいろな競争にも勝ち抜き、生き残っていかなければならないと考えております。

播磨町の持続・発展に係る施策の一例ですが、公共施設の利用促進と運営方法の見直しを推進しております。本町が建設し、長く運営に関わってきた、朝来市にある保養施設「播磨ふれあいの家」については、来年で運営を終了したいと考えております。また町内の各施設につきましても、今後の運営方法などの見直しを内部で検討しているところです。利用者にとってご不便がないよう改修を進めなければならない施設もありますし、今日では一定の役割を終えたと見なすことのできる施設もあるだろうと考えております。播磨町住民が真に必要なとする町内施設の今後のあるべき姿を検証する時期に来ていると考えております。

公共施設関係の事業に限らず、その他の事業につきましても、取捨選択を重ねながら、住民ニーズに沿った事業の積み上げを図っていきたいと考えております。

本日は、第5次播磨町行政改革大綱・実施計画等につき、委員の皆様方からご意見を頂戴いたしますが、これからの播磨町の在るべき姿、そして播磨町が、どのような事業を捨てて、どのような事業を積み上げていくべきかという点に関わる議論にもなるであろうと思っております。忌憚のないご意見をお聞かせいただき、今後の播磨町政へのご指導をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

議事3 委員紹介

(事務局より委員紹介)

議事4 審議

(会長)

議事進行が円滑に進みますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

「行政改革実施計画の進捗状況」について、事務局より説明を求めます。

(事務局)

資料4「令和元年度 第4次行革大綱実施計画総括作成・第5次行革大綱及び実施計画策定スケジュール(年間)」について説明

(会長)

ただ今、事務局より説明を受けましたが、意見・質問がありましたら、ご発言いただきたいと思ひます。

－ 意見・質問なし －

意見・質問がないようですので、次の議事に進みます。

資料5「第5次播磨町行政改革大綱(案)」について、事務局より説明を求めます。

(事務局)

先ほど「令和元年度 第4次行革大綱実施計画総括作成・第5次行革大綱及び実施計画策定スケジュール」を説明した際にも申しましたが、第5次行政改革大綱については、来年度からの播磨町行政改革を、切れ目なく実施していくため、令和2年4月公表を目標に、今年度中に策定作業を進めていく必要があります。そのためにも、本日、皆様からのご意見をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは資料の目次をご覧ください。全体の構成についてですが、この第5次行政改革大綱は、行政改革の必要性を簡潔に説明する「1. 背景」と、町として重点的に取組んでいく基本方針をまとめた「2. 基本方針と取組事項」、計画期間や進捗管理について示した「3. 計画の進捗管理」、そして大綱の公表や実施計画の公表に関する「4. 計画の公表」、以上の4点から構成されています。

特に「2. 基本方針と取組事項」においては、4つの基本方針、そして各基本方針に2つの取組事項を設けており、この取組事項に基づいて具体的な実施計画を定めていくこととしております。

それでは、一つずつ簡単に説明していきます。まず1ページをご覧ください。「1. 背景」についてですが、こちらは国・地方自治体の現状・課題を説明したのち、播磨町の現状やこれから想定される課題を示しております。それらに対し、どのような観点から

行政改革を推進すべきか、その方向性についても記述しております。今後の長期的な課題として、公共施設等の維持管理経費や社会保障関係経費の増大が見込まれることから、第4次行革大綱に比べ、財政運営を、より重視した改革内容にしているところがポイントとなっております。

続いて2ページから5ページにかけての「2. 基本方針」についてですが、基本方針1は「効果的・効率的な行財政運営の推進」であり、「住民の視点に立って業務を点検・評価し、継続的に見直すとともに、社会経済情勢の変化等を踏まえ、事務事業の統合や集約化などにより、一層の整理・合理化に努め、効率的な行政システムの確立を図る。また、先進的なデジタルテクノロジーを積極的・有効的に活用し、利便性の高い住民サービスを提供する」ことを、方針として設定しております。具体的な取組項目としては、「事務事業及び業務の改善と効率化」と「電子自治体の推進」の2項目を掲げております。

次に、基本方針2は「持続可能な財政基盤の確立」であり、「限られた財源や地域資源を有効に活用しながら、社会経済情勢の変化に的確に対応していくため、常に財政の収支バランスに留意し、財政基盤の健全性の確保に努める」こととしております。取組項目としては、「経営視点に基づく中長期の適正な財政運営」と「公共施設マネジメントの推進」の2項目を掲げております。

続きまして、基本方針3は「効率的で柔軟な行政組織の構築」であり、「社会情勢の変化、多様化する住民ニーズ、高度化する行政課題等に迅速かつ的確に対応するため、機能的な組織を構築する。また、限られた職員で質の高い行政サービスを提供するため、職員の意識改革や能力向上を図るとともに、人材育成、適正配置に努める」こととしており、「組織機構の活性化」と「人材育成の推進」の2項目を取組項目としております。

最後に、基本方針4は、「協働・連携によるまちづくりの推進」であり、「地域の暮らしを支えるために、多様な担い手や組織が対等な関係に立ち、共に課題に取り組む住民協働のまちづくりを推進する」こととしており、「住民協働の推進」と「民間活力の活用」の2項目を取組項目としております。

次に、5ページをご覧ください。「3. 計画の進捗管理」についてですが、これまでの行政改革大綱では、計画期間を10年と定めておりました。しかし第5次行革大綱では、計画期間を定めず、必要があれば計画を適宜見直すように変更しております。社会情勢の迅速な変化に、計画を柔軟に対応させるための変更です。実施計画の計画期間は5年を原則とし、基本的には5年サイクルで計画の見直しを検討したいと考えております。

最後に「4. 計画の公表」についてですが、こちらは内容の変更はありません。

以上で事務局からの説明を終わります。

(会長)

ただ今、事務局より説明を受けましたが、意見・質問がありましたら、ご発言いただきたいと思っております。

委員からの意見・質問がないようですので、それでは、私から質問させていただきます。

基本方針1の取組項目「事務事業及び業務の改善と効率化」に記されている内容と、基本方針2の取組項目「経営視点に基づく中長期の適正な財政運営」に記されている内容に、一部、重複があるように見受けられます。前者において「事務事業の選択と集中を徹底して行う」ことと、後者において「歳出面では、事務レベルにおいても最小の経費で最大の効果を挙げるよう、生産性の向上や経費削減等を図る」ということとは、どのような関係にあると理解すればよいのでしょうか。

(事務局)

基本方針1の取組項目「事務事業及び業務の改善と効率化」は、事業のスクラップ&ビルドに重きを置いています。播磨町は400以上の事業を予算立てて行っておりますが、そういった事業の廃止・統合などができないかという大きな枠組みです。行政の「運営」がメインとなります。

基本方針2の取組項目「経営視点に基づく中長期の適正な財政運営」における歳出面の内容については、経費削減というニュアンスで設けた項目となっております。基本方針2は、通常の業務の中で歳入・歳出を工夫できないかという「経営」の方に重きを置いています。

基本方針1は企画面で事業をどうするか、基本方針2は財政面で経費をどうするか、という視点で区別していただけたらと思います。

(会長)

それでは、資料6「第5次播磨町行政改革実施計画様式(案)」について、事務局より説明を求めます。

(事務局)

資料6の4枚目をご覧ください。こちらは現行の実施計画の様式です。

昨年度の行政改革懇談会において、委員の皆様から、この様式について様々なご意見を頂戴いたしました。「年度ごとの進捗状況が分かりにくい」「1～5の各評価の意味が分かりにくい」「ビジョンが見えにくい」など、様式の見づらさや、達成状況に対する理解の困難さについての意見が述べられました。町としては、これらの意見を真摯に受け止め、次期実施計画は、できるだけ多くの方が理解しやすいようなものを作成する必要があると認識し、様式の検討を進めております。

これまでは、庁内の各グループが、取組項目ごとに、それぞれ取組んだ行革事項を事務局に提出し、事務局はこれを取りまとめたうえで、それらを一括して評価する方式を採用しておりました。メリットは、各取組項目について、各グループがどのようなことを行ったかが一覧できるという点にあったわけですが、その反面、グループによって取

組みの成果が異なっているにもかかわらず、それらを一括して評価するため、結果として、殆どの取組項目の評価が「計画通りに進捗している」という評価になってしまうという、デメリットがありました。取組みの進捗状況に係る表記についても、複数のグループの異なる進捗状況を一つの進捗状況として管理するため、「検討」「実施」などの簡易な表記しかできませんでした。

事務局としては、これらの点を改善するべく、次期実施計画においては、「取組事項ごとに1枚ずつシートを作成する」「成果指標や達成状況、効果額等の算出根拠を明記する」以上2点を取り入れた様式を検討するのが適当であると考えております。

資料6の1枚目から3枚目をご覧ください。これらが、次期実施計画様式の素案です。1枚目は、取組項目等と実施・達成状況等が一括して把握できる総括表です。2枚目と3枚目は、各取組の実施・達成状況等についての記載要領と記載例であり、各グループが1取組ごとに1枚ずつのシートを作成することにしております。2枚目と3枚目の様式を通じて、各グループの取組状況が個別に管理できることになり、それぞれの進捗状況や達成状況が分かりやすくなったと考えております。

また、進捗状況が「達成」か「未達成」かの何れかで表記されるので理解しやすく、達成率を設けることにより、現在どのくらい達成できているのかが把握しやすくなります。もちろん全ての取組の成果が数字で示せるものではありませんので、文章による進捗状況が記載されることも考えられますが、そういったケースにおいても、取組事項ごとに1シートで管理することが適当であると考えています。

事務局からの説明は以上です。

(会長)

ただ今、事務局より詳細な説明を受けました。意見・質問をよろしく申し上げます。

(委員)

実施計画様式案は、効果額や達成率などが数字で表されるようになってよかったと思いますが、取組目標を達成するための行動計画についても、年度ごとに数値目標を決めていった方がいいのではないのでしょうか。

実施計画様式案は、成果指標欄に最終的な金額の目標を記載する形式をとっていますが、年度ごとの行動計画についても数値目標を掲げると、PDCAサイクルが回りやすくなるのではないかと思います。ただ、実際にそれをやると、非常に煩雑になってしまうかもしれません。

(会長)

実施計画様式案では、毎年度、取組の達成率が表示されるようになっています。その達成率を見ながら、PDCAサイクルを回すというのは、大まかに過ぎるでしょうか。

(委員)

年度ごとに達成率の目標を掲げるべきだと思います。1年目に20%の達成率の目標を掲げ、実際には12%しか達成できなかった場合、8%の未達成分が生じた原因を探るところからPDCAサイクルは回っていくのだと思います。その反省を2年目、3年目の取組みに繋げていき、最終的に100%の達成率を実現することが望ましいと思います。

(理事)

実施計画様式案には、「未達成の場合、その原因と改善点」という記入欄を設けています。この記入欄を活用しながら、委員がおっしゃるようなきめの細かいPDCAサイクルを回していきたいと考えております。

なお、成果指標に設定する数字については、当然、各グループできちんと試算したうえで設定したいと考えています。ただ、この実施計画様式案では、試算根拠まで記載する欄は設けていないので、その点については伝わりにくいかもしれません。

(会長)

実施計画様式案には、「達成率」欄の横に「達成状況」欄が設けられており、「達成状況」欄には、「達成」「未達成」の何れかを記入することになっています。達成率を見れば達成状況が分かるわけですから、「達成状況」欄を設けること自体が必要なのかどうか気がなります。

(理事)

達成率が100%でなければ「未達成」ということは分かることから、この「達成状況」欄は必要ないのかもしれませんが。

(理事)

年度ごとに達成率の目標を掲げるのなら、「達成状況」欄を設けることに意味があるでしょうが、最終目標に対しての達成状況であれば、この欄を設定する必要はないのかもしれませんが。

(理事)

あえてこの項目を残すのであれば、想定よりも良ければ上向きの矢印、想定通りであれば水平の矢印、想定以下であれば下向きの矢印、といった具合に視覚的に分かるように「達成状況」を示す方法もあるのではないかと思います。

(町長)

この場でいただきましたご意見を、全て反映できるかどうかは分かりませんが、今後、事務局で検討していきたいと思います。

(会長)

この度の実施計画様式案は、現行の実施計画様式の問題点をほぼ克服した内容になっているのではないかと思います。前年度からの委員の方々は、どのように考えられておられるでしょうか。

(委員)

現在の様式と比べて、計画の進捗状況等が詳細に記載されることになっており、誰が見ても分かりやすい様式になっていると思います。ただ、あまり細かく記載すると、却って弊害も出てくるのではないかと心配もしております。最終的に達成率を100%に持つていくためには、毎年度の計画をどう進めていくのか、そのアウトラインを的確に示す実施計画様式となっているかどうかが一番大事な点であると思っています。

(委員)

「公共施設の運営方法の見直し」についてのお話などがありましたが、今後の行政改革を通じて、どういう事業を廃止し、またそれを廃止した場合、代わりにどういう事業を検討されるのか、そういうことも知りたいと思います。

(町長)

冒頭のあいさつで、朝来市にある「播磨ふれあいの家」について触れました。「播磨ふれあいの家」は、前々町長の時代から約20年にわたり、町が指定管理により運営を続けておりました。現在は、施設の老朽化が進んでおり、播磨町住民の利用率も年間十数%という状況です。今後老朽化に伴い、億単位の改修費等が必要となってくるわけで、播磨町の大きな予算をこれからも投資していけるのかを検討するとき、その分を出来れば播磨町住民が本当に必要とする事業に投資したいと判断するに至り、来年の3月末で運営を終了しようとするに至りました。

正直申し上げて、私も「播磨ふれあいの家」周辺の四季折々の景観が大変好きですし、本当はあそこを無くしたくないという思いもあります。前々町長の時代から先人がいろいろとご苦労されて、あの地に施設を築かれたことに対しても、深い敬意を表しているところです。しかし、やはり今の時代のニーズに合わない施設であること、播磨町住民の利用率より他市町の方の利用率が上回っている施設であること、そのような現実を直視するとき、播磨町としては、やはり施設の運営終了を決断せざるを得なかったということで、ご理解いただきたいと思っています。

その他、たとえば「健康いきいきセンター」を今後どう運営していくのかも、大きな検討課題の一つです。このセンターには、プールやトレーニングジムがあり、また、3階には大きな会議室がありますが、それらが今のままでも十分に活用いただける状態なのかどうか、利用料金はどうするのか、これらの点について、今後、検討を重ねていく

必要があると考えています。なお、利用料金については、従来、播磨町住民であるかどうかにかかわらず、65歳を超えると料金を半額にしておりましたが、現在は、65歳を超えた播磨町住民のみ、料金を半額にすることに改正しております。

また、体育館横にあった町民プールですが、老朽化が進んでいたため、検討委員会等を設けて協議した結果、学校プールを住民の方にも開放することを通じて、町民プールを廃止し、跡地を、「うみえーる広場」として再生しました。

まだまだこれから多くの施設において老朽化が進んでまいります。公園についても、老朽化した公園をそのまま再生するのか、今の住民の方々が本当に望まれるような公園に再整備していくのか、といった点について内部で検討を始めております。

今や、行政にとっても「断捨離」が必要であり、必要なものは残し、必要でないものは切り捨っていく覚悟を持たなくてはなりません。そうしないと、どんどん膨らんでくる社会保障関係のニーズなどにも応えられなくなると思います。議会のご意見をお聞きし、住民の方々とも行政懇談会を重ねておりますので、そういった声をお聞きする中で、「断捨離」を断行していきたいと考えております。

この行革懇談会も、そういった意味で正に皆様方から色々ご意見をお聞きする場だと思っておりますので、参考にさせていただきながら今後の事業の取捨選択、また施設の取捨選択を行っていきたくと思っています。

(委員)

この度の実施計画様式案を採用した場合、庁内各グループが作成する「各取組の実施・達成状況」シートは、膨大な量になるのではないかという気がします。行革を評価する立場の者にとっては、一覧表を見ながら短時間で判断できるものではなく、一つひとつのシートを確認して判断する必要があるのかなと思っています。

(会長)

只今の委員のご意見に関連してですが、前回の懇談会で、現行の実施計画の様式では行革の成果等が見えにくいという意見を出され、本日は欠席されている委員から意見書を頂戴しておりますので、これを読み上げます。

「大綱案も実施計画様式案も、どちらも問題はない。特に実施計画様式案については、今回はよくできていると思います。行革の報告書の頁数が多くなり、委員は目を通すのに大変なことになりそうですが、毎年、各目標について、各部署から報告をいただく際に、この様式で提出してもらえば、一つひとつの取組目標に対して丁寧に真摯な報告がいただけると期待できそうなので、非常に良いと思います。」

(委員)

第5次行政改革大綱と「播磨町総合計画」との関係について、確認したいと思います。

(町長)

播磨町の事業は、計画期間が10年である総合計画に基づき実施されます。また、現在は、総合計画に加えて総合戦略にも沿ったかたちで、事業を実施しております。その総合計画には5本の柱がありまして、毎年度の予算は、その5本の柱に沿って編成されております。予算編成の方針・内容等は、年度当初の施政方針で明らかにさせていただいております。どの事業をどう実施していくのか、先程の「播磨ふれあいの家」事業のように、どの事業を廃止していくのか、廃止をするための予算をどうするのか、そのようなことは、全部、当該年度の予算に絡んできますので、この行政改革につきましても、やはり一番基本にあるのは「播磨町総合計画」であるにご理解いただければと思います。

播磨町として10年後の未来を見据えた時に、何を取捨選択していくのか、何を積み上げていくのかを決めるのが、総合計画であり、総合戦略であり、毎年の施政方針です。行革は、その中でどの事業を取捨選択していくかということ公表するものだと思いますので、結果的には全部つながっていると理解しております。そして、具体的に取組目標等を定めるのが各担当グループであり、その方針に従い、それぞれの部署で目標を定めて、「じゃあこの事業を5年間かけてこのように取組んで効率のいい事業にしていきたいと思います」という取組をお示しするのが行政改革だと思っております。

(委員)

「公共施設の運営方法の見直し」に関連して私見を述べるなら、国全体を見ていると、要らない施設がいっぱいあるという印象があります。婦人会の集まりで研修に行ったときに知ったのですが、山奥に大きな施設がありまして、多くの職員の方がおられるのですが、何をしているかという、何もされていないような雰囲気を感じました。そういう施設から廃止すべきではないかと、改めて思ったようなことでした。

(委員)

初めて参加したもので、審議の内容がまだ十分には理解できていないのかも知れませんが、素朴な意見を言わせてもらおうと、実施計画様式については、前の方が簡単で見やすいように思いました。私個人としては、徹底した合理主義で行革を実施した場合、古き良きものへ目が向かなくなるのではないかとこのことを心配しています。不必要と思われる事業についても、それをいきなり廃止するのではなく、どうテコ入れするかという視点を持つことが大切だと思うのですが、そのような視点がなくなるのではないかとこの心配がある、というのが率直な感想です。

町の事業は、タウンミーティング等を通じて町民から意見を収集した後、議会の議決を経て決定されることだと思いますが、古い施設・事業等を、ただ無くせばそれでよいのか、ということについて、話し合いの場を持つことも大事ではないかと思えます。

(町長)

先日、行政懇談会の場で、「文化ホールがあればいい」というご意見をいただきました。文化ホールの設置を望まれている方は町内に多数いらっしゃると思いますが、現在の町の方針は、「今後、箱モノは極力持たないようにしたい」ということです。以前、文化団体とお話する機会があった時も、「中央公民館のホールにできるだけ手を入れて音響・照明などをグレードアップすることにより、使い勝手の良いホールに改修していきましょう」「文化ホールは作りません」とお答えいたしました。

古いものでも、多数の町民に親しまれ、ご利用いただいているものについては、極力残していきたいと思っております。例えば「健康いきいきセンター」のお風呂ですが、「町内に今必要な？」ということもあると思いますが、その点については、住民の皆様や利用者のお声をお聞きして、残していくべきものは残していきたいと考えております。費用云々の話ではなく、現に必要とされている、ニーズがある施設については、その存続に向け、行政は丁寧に対応していくべきだと思っております。

ただ、総合的に検討する過程で、新事業が将来の町の負の財産となると判断される場合、やはり私たちは良好な形で財政を次の世代に委ねたいと考えておりますので、将来の播磨町住民にとって重荷になるような事業の実施は極力避けたいと思っております。

古いものを大事にしながら、新しいものについてはニーズをしっかりと把握したうえで、本当に必要なものから取り入れていきたいという方針ですので、ご理解いただきたいと思っております。

(委員)

実施計画様式については、昨年度までのことを知らないのによく分かりませんが、改善されているのかなと思えました。

自治会の会長を担当しているようなことから、消防団の充実が課題であると考えております。消防団員を出来るだけ増やせないかと思っております。他の自治会長さんに意見を聞いてみると、消防団の必要性を余り強く認識されていない方が多く、「なぜ消防団に町の補助が必要なのか」「どういう組織か分からない」とおっしゃる方もおられます。せっかく町から補助していただいていることに対して、受け入れる側の住民がよく分かっていないのは、問題です。町の側から「消防団の充実」の必要性を住民側に説明していただき、本当に必要なものは実質的に機能するようにしていかないといけないと、思っております。

(会長)

只今、委員の提起された件につきましては、町におかれましても、町民に対する丁寧な説明をお願いしたいと思います。それでは予定の時間も来ておりますので、本日ご審議いただいたご意見等を踏まえて、事務局におかれては、引き続き、行革実施計画等の策定作業を進めていただきたいと思います。司会を事務局に戻します。

(事務局)

会長、円滑な議事進行をありがとうございました。今日はたくさんの貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。行政改革実施計画の様式を変えることにより、個票の枚数がかかり増えてくることは間違いないと思います。それをより分かりやすくまとめたものとして総括表を作成したわけですが、いろいろとご意見をいただく中で、今の様式でしたら、5年経過した時点で初めて意味を成してくるのかなということも、新たに発見できました。

このことにつきましては、「1年目としてはどうか」「2年目としてはどうか」というようなことを分かりやすく示せるようなものに改良するべく、今後、事務局にて修正を加えながら様式を確定させ、また庁内各グループに対して、実際どのような取組をしていくのかを照会しながら、改めて皆様方に実施計画様式をお示しできたらと考えております。それではこれもちまして、第1回播磨町行政改革懇談会を閉会いたします。本日は、ご多用のところありがとうございました。

閉会